



臨時レポート

ブラジル中央銀行が政策金利を引き上げ

2015年1月22日
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

- ブラジル中央銀行(以下、中銀)は、政策金利を11.75%から12.25%へ引き上げました。引き上げ幅は市場予想通り、前回同様0.50%としました。
- 3会合連続で利上げを行うことで、インフレ抑制に向けた強い姿勢を示したものとみられます。
- ブラジル・リアルにとっては、こうした当局の強いインフレ抑制姿勢や、ルセフ政権の債務削減に対する積極的な方針は、プラス要因となると考えられます。今後も経済政策の具体的内容は、リアルの変動要因になると見ており、引き続き政治動向にも注目する必要があると考えます。

【政策金利の引き上げ】

中銀は2015年1月21日(現地時間)、マクロ経済の見通しやインフレ動向を考慮し、政策金利を11.75%から0.50%引き上げ、12.25%とすることを全会一致で決定しました。今回で3回連続の利上げとなり、引き上げ幅は市場予想通り、前回同様0.50%でした。

2015年1月にはルセフ第2期政権新経済チームのレビ財務相が「債務削減を進め、今後の国債格下げ回避を目指す」と発言しました。このため、市場では経済チームが財政再建に注力していくと見ており、インフレ抑制を進めていくとの期待が寄せられています。このような中で、市場では政策金利の引き上げが予想されていました。

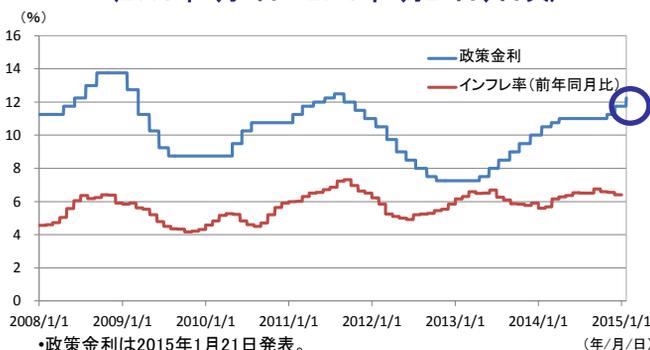
【引き上げの背景】

ブラジルでは2014年12月のインフレ率は前年同月比6.41%と政策目標上限(6.5%)付近となっていることに加え、輸入価格の上昇圧力となるリアル安が進行していました。景気については、2014年7-9月期の国内総生産(GDP)が前期比+0.1%とかるうじてプラスとなる一方、2014年11月の鉱工業生産が前年同月比-5.8%となりました。このような状況下でも利上げを継続したことで、中銀はインフレ抑制に向けた強い姿勢を改めて示したと見られます。

【今後の見通し】

中銀は声明文の中で、「マクロ経済の見通しやインフレ動向を考慮」したことに簡潔に触れ、前回の利上げ時の声明文にあった「将来の金融引き締めについては慎重に実施する」との文言を削除しています。ルセフ第2期政権発足後、注目されていた財政規律強化の具体案の一部が発表されていますが、市場の期待以上だと好感されていることに加えて、今回の利上げを含め中銀のインフレに対する強い姿勢の継続は、リアルには中長期的にプラスとなると見込まれます。もっとも、今後も経済政策の具体的内容やその実効性等もリアルの変動要因になると見ており、引き続き政治動向にも注目する必要があると考えます。

政策金利(*)とインフレ率の推移
(2008年1月1日～2015年1月21日、日次)



ブラジル・リアルの推移
(2008年1月1日～2015年1月21日、日次)



※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もししくは示唆するものではありません。



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用…購入時手数料 上限3.78%(税抜3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用…信託財産留保額 上限1.0%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…運用管理費用(信託報酬) 上限2.0404%程度(税込)
- その他費用…上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会